

日本退職教職員協議会

ジェンダー平等委員・ジェンダー平等部会員 関ブロ近県単会会長 様

日本退職教職員協議会
会長 竹田邦明

日退教ジェンダー平等委員会・部会・講演学習会開催について

ウクライナでの戦闘は 2 年 8 カ月になろうとしています。

イスラエルとパレスチナが戦争状態になり、ものすごい数の死者が出ています。

新型コロナウイルス感染者は 8 月にピークを迎え、今幾分下火になってきていますが、新たなワクチンを加えた新型コロナワクチン接種が始まりました。

下記の要領でジェンダー平等委員会・部会の開催を予定しています。ご参加いただきますよう案内いたします。

記

- 日時 2024 年 12 月 5 日 (木)
13:00~14:00 ジェンダー平等委員会・部会
14:00~16:00 ジェンダー平等学習講演会
終了後、講師を囲み懇談
- 場所 日本教育会館 807 号会議室
- 講演「女性差別撤廃条約選択議定書の批准なぜ必要か」
～飛躍的に増加している地方議会の選択議定書批准を求める意見書採択～

朝倉むつ子さんは、著作の中で以下のように述べています。

女性差別撤廃条約（以下、「条約」ということがある）の締約国は、2020 年 9 月現在、189 カ国だが、同条約の選択議定書の締約国は 114 カ国である。本体の条約の実効性を強化する付属条約が選択議定書である。それだけに、条約を批准しながら選択議定書を批准しないというのは、法律は作るが遵守しないと宣言しているようなものである。日本は先進国でありながら、このような評価に甘んじている。ちなみに OECD 加盟国のなかで女性差別撤廃条約の選択議定書を批准していないのは、日本、イスラエル、エストニア、ラトビアの 4 カ国のみである。

地方議会の選択議定書の批准をもとめる意見書の採択状況を報告していただきながら、朝倉さんに、女性差別撤廃条約選択議定書の批准なぜ必要か、を講演していただきます。
※関東近県の単会は単会 2 名を目標にご参加ください。

朝倉むつ子さん

都立大学名誉教授 早稲田大学名誉教授

日本労働法学会代表理事、ジェンダー法学会理事長、

2024 年度

ジェンダー平等委員会・部会・講演会 出欠（予定）報告書

報告日 2024 年 月 日

所属単会	
名 前	

いずれかに○を

ジェンダー平等委員会 ジェンダー平等部会 講演会	出席	欠席	泊 希望
懇親会	出席	欠席	

ジェンダー平等委員の方で宿泊を希望される方には宿泊費を出します。

報告期限 11 月 22 日（金）

日退教 FAX 03-5275-2081
メール nittaikyo@gmail.com